

# ほけんだより 4月

令和8年4月6日  
墨田区立錦糸小学校  
保健室



ご入学ご進級おめでとうございます\*.\*今年度から錦糸小学校に配属となりました、養護教諭の高橋真結子と申します。全校の皆さんの「心とからだ」の健康をサポートしていきます。どうぞよろしくお願いたします。

さて、学校では4月から6月まで健康診断を行います。自分の体について知る大切な機会です。4月は保健に関する書類を提出していただくことが多くなりますが、ご協力のほどよろしくお願いたします。

お子様の健康について学校に知らせておきたいことがございましたら、「保健調査票」にご記入ください。また、保護者の方の連絡先の変更等がございましたら、その都度学校までご連絡ください。

**保健関係書類の締め切りは4月13日(月)です。**



## 4月の保健行事

日程	検査項目	対象学年	気を付けること
4月 9日(木)	身体測定	5・6年	体育着持参・髪を高い位置で結ばない
10日(金)	身体測定	3・4年	体育着持参・髪を高い位置で結ばない
13日(月)	身体測定	1・2年	体育着持参・髪を高い位置で結ばない
20日(月)	視力検査	3・4年	眼鏡持参(使用している人のみ)
21日(火)	尿検査1次	全学年	検体持参(朝に採尿したもの)
21日(火)	視力検査	5・6年	眼鏡持参(使用している人のみ)
24日(金)	視力検査	1・2年	眼鏡持参(使用している人のみ)
30日(木)	聴力検査	3・5年	耳そうじをしてくる

※容器は20日(月)に配布します。朝に採尿して当日9時までには必ず持ってくるようにしてください。

※検査結果に影響することがあるので、前日夕方以降はビタミンCを多く含んだ飲み物等は控えてください。

※前日の夜に一度採尿してください。

### 学校医の先生を紹介します

	内科 大室 博之 先生
	歯科 長岡 博司 先生
	眼科 森 純一 先生
	耳鼻咽喉科 市川 菊乃 先生
	学校薬剤師 鴨下 寛明 先生

### 保健室 できること

けがの手当



一時休養



悩み相談



学習・質問



緊急の時以外は、担任の先生に伝えてから保健室へ来るようにしましょう。ルールを守りながら、気軽に保健室に来てくださいね。



薬をもらうこと、  
継続した手当をすることは  
できません



### 保健室の利用について

保健室は、子ども達が心身ともに健やかに成長していくことを支えるため、健康管理や保健指導を行うとともに、日常のけがや体調不良に対して応急処置を行う場です。

症状、バイタル、痛みの部位などを確認し安静にして様子を見ます。症状がひどく授業に参加できない場合は保健室で休養をし、回復した場合は教室へ戻ります。また、以下のように、授業を受けることが困難な場合や感染の恐れがある場合には、早退の上、自宅での休養をお願いします。

#### 早退の基準

休養しても回復しない  
熱が高い  
下痢や嘔吐を繰り返す など



学校より  
保護者へ連絡



お迎え→帰宅  
自宅休養

※早退の場合は、安全管理上児童を一人で帰宅させることはできません。

#### 〈けがの場合〉

保健室で行う処置は、保護者や医療機関に引き渡すまでの救急処置に限られています。よって、投薬やけがをした翌日からの処置、湿布・絆創膏の交換などは各自用意・管理をお願い致します。

#### 〈緊急の場合〉

骨折の疑いがある場合や傷が深いものなど、学校で緊急を要すると判断した場合は、学校から直接医療機関へ通院することがあります。その際も家庭へ連絡の上、保護者同伴(保険証持参)での診察・受診となります。

#### 学校薬剤師 鴨下先生のお薬講座～

新学期はけがが増えやすい季節です。すり傷や切り傷をした時は、まず水でよく洗って汚れを落とすことが大切です。消毒は必ずしも必要ではありません。清潔にしたら、必要に応じて絆創膏で保護しましょう。